

宝塚市立病院院内保育所運營業務委託 公募型プロポーザル評価基準

1. 評価項目及び評価基準

提案書及びヒアリングの内容を基に、別紙「宝塚市立病院院内保育所運營業務委託 公募型プロポーザル評価項目」の運営費見積額以外の各項目について、下記の基準によりA～Eの5段階評価を行う。

| 評価区分 | 評価係数 | 評価基準 |
|------|------|---------------------------|
| A | 1.00 | 多くの評価ポイントがあり、優れた提案である。 |
| B | 0.80 | ある程度評価ポイントがあり、概ね良好な提案である。 |
| C | 0.60 | 普通の提案である。 |
| D | 0.40 | 評価ポイントが少なく、やや劣る提案である。 |
| E | 0.20 | 評価ポイントが見当たらず、提案は劣っている。 |

2. 評価点数の算出

各評価項目に配分された点数(5点～15点)に評価係数を乗じて評価点数を算出する。

3. 運営費見積額については、以下の計算方法により評価点数を算出する。

(小数点第1位以下を四捨五入)

$$15 \text{ 点} \times \text{提案者の中で最も安い見積額} \div \text{提案者の見積額}$$

(※ 計算に用いる見積額は、実施要領に記載している基本保育の時間帯に保育士2名を配置した場合の経費、運営準備経費、固定的経費の合計値とする。)

4. 受託候補者の選定

上記により得た評価点数(100点×5人=500点満点)で受託候補者を選定する。
なお、評価点数の合計が6割(300点)に満たないプロポーザル参加者は選外とする。